

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 翔政会

議員名 土田真清



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	224,995	別紙のとおり
研修費		
広報費	209,952	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	434,947	

3 残額 885,053円

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	土田 真清	
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	No. 1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	令和元年 11月 11日	農政議員連盟ベトナム農業視察研修		221,370円	
2	令和2年 3月 31日	令和元年度新潟市議会市政調査会会費		3,625円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
計				224,995円	

※支出項目ごとに支出年月日順にまとめ、表紙として提出してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	土田真清
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	1
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月26日～11月30日		
支出年月日	令和元年11月11日		
支出金額	221,370 円		
支 出 先	(株)新潟スカイツーリスト		
使 途 内 容	農政議員連盟ベトナム農業視察研修		
備 考	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; display: inline-block;"></div> 円を除く		
領収書貼付欄			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書
(兼振込手数料受領書)

振込金受領書(兼振込手数料受領書)

ご振込日 / 年 / 月 / 日	
金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(第四銀行の場合は記入不要)	
支店名(漢字)を左づめでご記入ください	
お振込先	銀行
(〇をおつけください) 進金 退給 毀損 その他	
第四銀行	
お受取人(口座名義)	金額
預金種目 該当種目に〇をおつけください 1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	右づめでご記入ください
カタカナ ニイガタスカイツーリスト	金額 227820
おなまえ(漢字) (株)新潟スカイツーリスト	振込手数料 550
カタカナ ツチタマラミ	総額 228370
おなまえ(漢字) 土田 真清	株式会社 第四銀行
日中連絡できるお電話番号 (携帯・自宅)	1.11.11
おとこ 新潟市西蒲区菟甲 1703	12

だいし
当行をご利用くださりましてありがとうございました。

株式会社 第四銀行
1.11.11
12

(お願い) お振込先はできるだけ当行の本支店をご指定ください。手数料がお安くなります。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

〔 請 求 書 〕

土田 真清 様

(株)新潟スカイツーリスト
 新潟市中央区堀之内南2丁目19-14
 総合受付
 ☎025-243-3177
 fax025-243-0867
 担当: [redacted]

日頃は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
 下記ご請求申し上げます。

11/26出発 新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費

項 目	金 額	人員/数量	単 価	備 考
航空券代	¥64,000	1	¥64,000	国際線部分
航空券代	¥26,820	1	26820	国内線部分(ベトナム国内線)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン1泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン2泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ハノイ1泊(朝食付)
宿泊費	¥8,600	1	¥8,600	日本国内(後泊)
バス代(現地ガイド付き)	¥5,500	1	¥5,500	ホーチミン2日間
バス代(現地ガイド付き)	¥6,000	1	¥6,000	ハノイ2日間
JR代(新幹線往復)	¥27,180	1	¥27,180	成田エクスプレス代含む
添乗員費用	¥12,900	1	¥12,900	180,000円/14
取扱手数料	¥15,000	1	¥15,000	
成田空港税	¥2,660	1	¥2,660	
燃油サーチャージ	¥6,220	1	¥6,220	
現地空港税	¥2,940	1	¥2,940	
国際観光旅客税	¥1,000	1	¥1,000	
合 計	¥227,820			

下記の銀行へお振込みください。

※振り込み手数料はお客様でご負担下さいますようお願いいたします。

◇ [redacted] (株)新潟スカイツーリスト

◇ [redacted] (株)新潟スカイツーリスト

日 程 表

	日付	都市名	時間	交通機関	摘 要
①	11/26 (火)	新 潟 東 京 成 田 ホーチミン	13:19 発 15:28 着 16:03 発 16:56 着 19:05 発 00:05 着	新幹線 成田EX 航空機 専用車	とき 322 号にて東京駅へ 東京駅到着後、成田エクスプレスに乗換え 成田エクスプレス 39 号にて成田空港へ 空港到着後、全日空カウンターにてチェックイン ANA833 便にて空路、ホーチミンへ ホーチミン空港到着後、専用車にてホテルへ ホーチミン市内 (泊)
②	11/27 (水)	ホーチミン	終 日	専用車	ホテルにて朝食 午前：ジェットロホーチミン事務所訪問 (11:00～) 午後：農業ハイテクパーク視察 市内レストランにて昼食・夕食 ホーチミン市内 (泊)
③	11/28 (木)	ホーチミン ハ ノ イ	10:00 発 12:10 着	国内線 専用車	ホテルにて朝食 午前：ベトナム航空国内線にてハノイへ移動 (所要時間約 2 時間) 午後：専用車にてバクニン省へ (約 1 時間) 村長の元、農業関係視察 ハノイへ戻り夕食。その後ホテルへ ハノイ市内 (泊)
④	11/29 (金)	 ハ ノ イ 羽 田	午前 15:05 発 22:15 着	専用車 航空機	ホテルにて朝食 専用車にて ベトナム万通国際学校視察 ※研修生を送る為、技術講習など行う施設 全日空カウンターにてチェックイン ANA858 便にて空路、羽田へ 羽田到着後、入管・通関を経て出口へ シャトルバスにてホテルへ 東横 I N 羽田空港 (泊)
⑤	11/30 (土)		07:04 発 09:02 着	新幹線	ホテルにて朝食 Max とき 303 号にて新潟へ

視 察 (出 張) 報 告 書

令和元年12月16日

新潟市議会議長 様

氏 名 土田 真清



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	佐藤幸雄、金子益夫、串田修平、荒井宏幸、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、保苺 浩、豊島 真、林 龍太郎、小野照子、宇野耕哉、土田真清
期 間	令和元年11月26日(火)～令和元年11月30日(土)
視 察 先	ベトナム ホーチミン市、ハノイ市 他
視 察 用 務	新潟市議会農政議員連盟 ベトナム農業視察研修
視察先面会者	<ul style="list-style-type: none"> ・JETRO (日本貿易振興機構) ホーチミン事務所 比良井所長 他 ・ホーチミン市農業ハイテクパーク TU MINH THIEN 副委員長 他 ・バクニン省 Lai ha村 Bai 村長 ・ハノイ市 ベトナム万通国際(株) ベトナム支社長 李愛華 氏 他
概要及び所見	別紙のとおり

■新潟市議会農政議員連盟 ベトナム農業視察研修報告

【目的】

- (1) 新潟のコメを海外輸出する際に、主要なコメ輸出国であるベトナムは競争相手となりうるため、ベトナムの農業が現在どのような状況なのかを把握する。
- (2) 従来の稲作中心の本市の農業に園芸作物を導入しようとする現在、労働力の確保が重要な課題となっている。入管法の改正により特定技能制度が導入され、外国人材の活用が加速することが予想されるため、ベトナムにおける日本向け人材育成と派遣の状況を把握する。

【視察議員】

佐藤幸雄会長、金子益夫副会長、串田修平幹事長、荒井宏幸副幹事長、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、保莉浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉、土田真清

●2019年11月27日(水)

【訪問先】JETRO(日本貿易振興機構)

ホーチミン事務所

【面会者】比良井所長ほか

【概要】

JETROホーチミン事務所は、日本企業のホーチミンを含めたベトナム南部への進出に際し支援活動を展開している。ハノイにも事務所があり、主にベトナム北部を担当している。ここでは、農業視察に先立ちベトナム及びホーチミン市の概況について説明を受けた。

○ベトナムの概要について

- ・面積は、約33万km²。日本から九州を除いた面積とほぼ同程度である。
- ・人口は、9,696万人。2026年に1億人突破が予想されている。
- ・平均年齢は30.9歳(2018年)と若い。29歳以下人口が47.0%を占め、65歳以上人口は7.4%と少ない。
- ・宗教は、大乘仏教が約80%である。
- ・識字率は、95%
- ・就学率は、小学校99%、中学校90%、高校50%、大学30%である。
- ・政治は、社会主義国である。共産党による一

党独裁であるが、民の声を聴く幅は大きい。SNSの制限も特にない。

- ・経済は、社会主義指向型市場経済である。経済成長率は、全国7.1%、ホーチミン市8.3%(2018年)である。
- ・農業は、輸出量の世界シェアにおいて、胡椒1位、コーヒー2位、コメ3位である。
- ・資源は、原油等天然資源がほぼ自給である。
- ・工業は、輸出額の上位が、電気製品、機械55%、縫製品13%である。
- ・貿易収支は、ほぼ均衡である。
- ・在留邦人は、1万7千人(2017年)で、北中部8千人、南部9千人である。



○日系進出企業について

- ・商工会会員企業数は 1,879 社。ホーチミン 1,022 社、ハノイ 727 社、ダナン 130 社である。
- ・北部（ハノイ等）には、輸出加工型の企業であるキャノン、パナソニック、ブラザー、京セラミタ、デンソー、ブリヂストン等があり、内需型の企業ではトヨタ、ホンダ、ヤマハ等がある。
- ・中部（ダナン等）には、輸出加工型の企業であるフォスター電機、マブチモーター、フジクラ、東海ゴム工業等がある。
- ・南部（ホーチミン等）には、輸出加工型の企業である日本電産、富士通、オムロン、オリンパスがあり、内需型の企業では味の素、エースコック、日清食品、ヤクルト、サッポロビール、キリンホールディングス、サントリー、キューピー、ハウス食品、イオン、高島屋、ファミリーマート、セブンイレブン等がある。

○ベトナムの今後について

- ・生産国の将来としては明るい見通しである。若く安価な労働力で優秀な人材が多いこと、政府の対外開放政策などから予想される。
- ・消費国の将来としても明るい見通しである。1 億人近い人口、2~3 年で大量消費時代に突入、Made in Japan 信仰などから予想される。
- ・優しい社会主義で政治体制は安定。親日で親和性が高い。仕事しやすく、暮らしやすい。

【質疑】

Q: ホーチミン市における日本企業の伸びはどうか

A: 2011 年の 500 社から 2019 年は約 1,000 社に増えている。ベトナムを製造拠点として考えるか、販売拠点として捉えるのかが分岐点である。ベトナムの GDP は埼玉県並み

なので物売るには弱い。10 年後は倍になると予想している。

Q: TPP が発効してから変わったことはあるか

A: ベトナムは TPP、EU との FTA（来年発効）を結んでいるが、まだその効力を使い切れていない。

Q: コメの生産についてはどうか

A: コメの輸出が盛んだが生産しているのは長粒米であり、新潟のコメと比較することはできない。日本企業 1 社が短粒米を作っているが面積を拡大できるかは微妙である。コーヒーや胡椒は相場場で動くが、ベトナムの農家がジャポニカ米（短粒米）を作るとはならない。

Q: ベトナムのコメの輸出先はどこか

A: 資料がないので分からないが、ジャポニカ米の 9 割は ASEAN 諸国で、残り 1 割が国内消費である。

Q: コメの値段は?

A: ジャポニカ米 5 kg で 14 万ドン（700 円）

Q: ベトナムから日本に働きに来ているが、ベトナムの賃金の状況はどうか

A: 最低法定賃金は月 18 ドル。一人当たり GDP の現状は 5 万円程度である。技能実習生として日本で働くと月 12~13 万円だが、ベトナムに戻ってきても月 6~7 万円程度である。

Q: ベトナムでも労働力が不足していると聞かれますが現状はどうか

A: ベトナムは若い人が多い。日本に実習生として行くのはメコンデルタなど所得の低い地域の 2 男、3 男である。日本企業が欲している人材は製造業における若い女性である。

Q: ベトナムの農家の形態はどうか

A: コメの生産が主であるが、ドラゴンフルーツなどの果物を作るパターンもある。メコンデルタでは中国向けにメロンを栽培している。

【所見】

- ・東京・大阪・福岡・名古屋と直行便があり、時差 2 時間という地理的な優位性があるので、今後も日本とのつながりが深くなっていくと考えられる。
- ・ベトナムの人口は 6 年後には 1 億人に達する予測から、大量消費時代に突入する見通しがある。亀田製菓のベトナム進出がすでにあるように、本市の食品加工業を中心とした分野でベトナムとの関係が高まる可能性がある。
- ・コメの生産は長粒米が主であり、本市生産のコメとは国際市場の場で競合することは少ない。
- ・現在も日本に向け「技能実習生」を送り出しているが、少子高齢化に伴う労働力不足を解消するため、本市において、積極的に海外人材の受け入れ体制を整備する必要がある。また、本市企業のベトナム進出には同機構の持つコーディネート機能活用が有効である。

●2019 年 11 月 27 日（水）

【訪問先】

ホーチミン市農業ハイテクパーク
(Agricultural Hi-tech Park : AHTP)

【面会者】

TU MINH THIEN (トウ ミン テイン)
ハイテクパーク副委員長ほか

【概要】

ベトナム農業の生産性向上を目指し、農業の新技术と作物の研究、それを農家、起業家へ普及することを目的にホーチミン市が資金を投じて 2004 年に設立。市の基幹研究組織の一つで、農業ハイテク分野の研究所としてはベトナム最大の研究・教育機関である。AHTP は施設面積 88.17ha (内 56ha は投資企業用) で、ハイテク農業の試験場として以下の取り組みを行っている。

- ① 野菜・花卉・観葉植物などの温室栽培・有機栽培
- ② キノコ栽培（食用・薬用）、野菜・果実のポストハーベスト技術開発
- ③ 人材育成
- ④ 各種技術の移転拠点



- ・ハイテクパークに参入し、農業へのハイテク技術適用企業として各地方の人民委員会より承認された企業は、法人税減免、輸入税減免、資金調達、土地取得に関する便宜などの点で優遇されるということで、現在は、39 社が投資企業として、延べ 56ha で実践中である。
- ・設立当初は 10 数社程度であった投資企業も現在では倍以上に増えており、ベトナム農産物に対する今後の将来性がうかがえる。
- ・農業の生産性向上を支援する行政施設に、民間企業の研究に対して開放する手法は特徴的である。



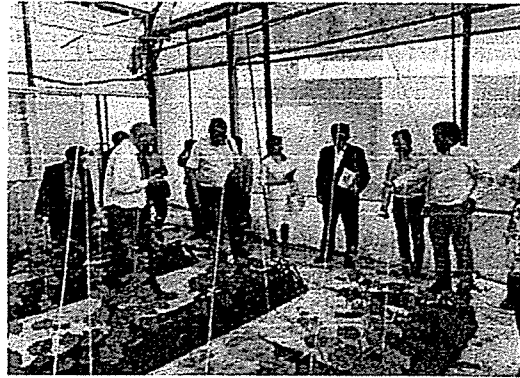
- ・年間、農業関係者が約 3,000 名、学生等約 30,000 名が研修・視察に訪れている。
- ・ハイテク技術としては、自動で肥料や養液灌水をコントロールするイスラエル製のシステムハウスがある。
- ・先進的な技術を導入した実験と言う説明であったが、肥料濃度や水の量などの試験データを収集段階というのがあり、十分な成果を得るまでに至っていない作物もある。
- ・AHTP は、これまでは研究開発や栽培技術の試験等が中心であり、ICT の利活用は不十分であった。今後は関係機関と連携の上、積極的に関与していくこととし、ブロックチェーンというシステム技術を導入して、一層の研究成果を得ることを目指している。
- ・付加価値の高いキノコ栽培は 24 時間照明・空調管理された栽培室で「冬虫夏草」が作られ、重労働でなく付加価値の高い農産物について研究を行っている。
- ・施設以外の研究等の取り組みとしては、育種や販売技術に関する研修、農業者や学生への支援なども行っており、ハイテクパークの重要な機能の一つである。

【質 疑】

- Q：ベトナム農業は家族経営中心と聞いているが、今後の目指す方向性は？
- A：現在は家族経営の農家ばかりで農地の規模は 5 ha 程度。また、圃場も小さく分散していて効率が悪い。AHTP としては大規模農場、集約化、家族経営からグループ経営を進め、1 経営体当たり 1,000ha 以上を目指していきたい。
- Q：大学や国の研究部門・施設とハイテクセンターの研究内容が重複しないものか
- A：大学からも研修や研究に来ており、共同研究も行っている。基本は農業者に技術を教えることであり、重複という考えはない。
- Q：投資企業はペイ（収支について）できてい

るのか

- A：個々の企業の業績内容は聞いていないので回答できないが、施設の賃料はきちんと納入いただいている。ここに入ることで、税制上のメリットもあり企業にとっても有益性がある。



【所 見】

- ・日本のコメ生産の 5 倍、米の輸出量も世界 2、3 位のベトナム。農業人口も 2 千数百万人と言われるが、南北に長い国であることから北部ハノイを含む紅河デルタとホーチミン周辺、さらに南のコメ産地メコンデルタではその農業形態が異なる。国内に同様なハイテクセンターがいくつも構築されており、近い将来、その成果として各地域の農業が大きく変わることが予測される。
- ・日本の農業はすでに機械化がされており、施設栽培の技術も完成水準といっても過言ではない。
- ・一方ベトナムでは、稲作の機械化の余地が十分あり、政策次第では、一気に機械化が進展することが考えられる。機械化が進むことで余力は他の農産物の生産に回り、その結果ベトナムの農業産出額は大きく増加することも予想される。
- ・灌水施設のハウスや 24 時間空調と照明が管理されているキノコ栽培などは日本ではかなり以前に技術導入がされ生産量が安定的かつ量的にも向上したことを考えれば、ベトナムの農業生産向上に大きく貢献すること

になる。このような観点から AHTP はじめ全国のハイテクパークの事業成果が今後のベトナム農業の近代化につながるものと考えられる。

- ・しかしながら、ベトナムにおける「ハイテク農業」は日本の 20 年前のレベルであり、本市をはじめ日本全国で農業に ICT 技術が導入されると、その差はさらに大きくなる。
- ・コメの主産地であるメコンデルタ域は、メコン川上流の中国において数多くのダムが建設され、現在は水不足の状態が慢性化している。近い将来、コメの生産が難しくなることが予想される。
- ・その結果、ベトナムから ASEAN 諸国へ輸出されている短粒米に替わり、本市のコメが売れる可能性があり、輸出先として中国のほか、ASEAN 諸国も視野に入れる必要がある。



●2019 年 11 月 28 日 (木)

【訪問先】バクニン省 Laiha 村

【面会者】Bai 村長

【概要】

北部紅河デルタに位置し、ハノイ中心部から東北に 30km、肥沃な土壤に恵まれたバクニン省は、古くから水稲文化の揺籃地の一つである。ハノイに隣接するバクニン省には現在数多くの寺院、神社、封建時代の歴代の王様の墓が残されている。国内で最も面積の小さな省で人口は 2017 年統計で 121 万 5 千人である。

歴史を見るとベトナムで「社」と呼ばれる行政村には、朝廷から官吏が直接派遣されることはなく、村民によって選出された組織が自治の担い手となっていた。村落有力者たちの会議が村の重要事項を決定し、里長 (村長)・副里・自警団長などの村役人たちがこの決定を遂行し、国家権力 (地方官) との折衝役を務めた。中央政府は村の実態を正確に把握できなかったため、徴税・賦役・徴兵などは村落に請け負わせる以外なかった。そして村落はその見返りに、政府からの干渉の多くを免れることが出来たのである。

このようにベトナムの伝統的なムラ社会構造が農村の安定をもたらしている。コメは主食であるとともに重要な輸出産品であることから、政府はこの伝統的なムラ社会を農業農村開発に活用しようと、新農村建設が掲げられたのである。

新農村建設事業とは、インフラ・経済改善・教育・環境などの認定基準を満たす社 (行政村) を「新農村」と認定し・顕彰し、その普及をはかる政策である。具体的には 2009 年政府首相決定で認定基準が定められ、2020 年までに 50% の社が新農村の基準に達することを目標としている。

ベトナムにおいて農業は国の根幹をなす重要産業であるが、生活の向上や人口の増加に伴い、農産物の需要は年々高まっており、作物栽培面積規模も拡大している。

農産物生産の拡大に伴い、農業や化学肥料などの使用量も増大しており、農産物への残留や微生物による汚染などの懸念から、農産物の安全性の低さが問題となっている。安全性の向上には生産技術のみならず、加工、流通過程での取り組みが必要となるほか、土壌、水、大気、農作物の検査体制の確立など幅広い対策が求められることから、十分な成果を上げられていない状況である。



【質 疑】

- Q：人参以外の作物へのチャレンジは？
 A：キャベツやホウレンソウを作っている。周辺地域への供給である。
 Q：農家の所得はどれくらいか
 A：伝えることはできない。
 Q：コメは輸出しているのか
 A：ベトナム北部ではコメは輸出していない。地域内消費が主である。
 Q：耕作は個人か共同か
 A：個人である。
 Q：若い人は農業をするのか
 A：若い人は農業をしない。工場で働きたいと思っている。
 Q：農村の問題は農業の担い手が
 A：村に若い人がいない。私には子供が5人いるが、ここには誰も残っていない。

【所 見】

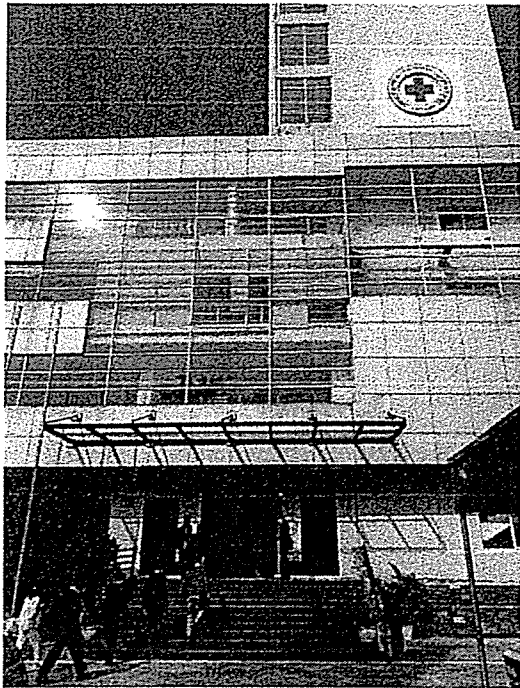
- ・この村の農業形態はコメの二期作と人参の栽培をローテーションで行っており、人参は中国へ輸出している。コメと人参の作付面積の割合は半々である。
- ・家族経営の中、平均して1人当たり360㎡の耕地から250～300kgのコメの収穫があるが、農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入としかならない。人参を作ったり、鶏、魚、あひる、豚、水牛などを売ったりして生活費を稼がなければ苦しい生活状況である。
- ・日本と同じく若者は農業を敬遠し、20～30代は工場勤務で月2～3万円、多くて4万円の収入となるため、農業人口の減少が深刻な問題となっている。
- ・バクニン省 Luong Tai 区には180億円以上の投資が行われ、360ha規模の都市を建設する工事が始まっており、行政地域と商業地区に分けられる予定となっている。プロジェクトへの投資は、省予算と民間部門から出資が行われ、約50億円が住宅や都市部門、約60億円が輸送部門、約10億円が管理部門、約8億円が医療部門、約7億円が教育部門へ投資される予定である。
- ・行政地域には、地区人民評議会、人民委員会、中学校、スポーツセンター、道路や公園が建設される計画である。一方、商業地区の建設計画は2020年までに住宅や公園、教育施設、教育機関などのインフラ整備計画が具体化される運びとなっている。
- ・しかしながらベトナムの農業は、耕地面積の少なさ、機械化の未熟、後継者不足などから転換期にきており、農業関連の諸問題は、本市以上に深刻な状況である。

●2019年11月29日(金)

【訪問先】ハノイ市「万通国際学校」

【面会者】ベトナム万通国際(株)

李 愛華 氏ほか



【概要】

- ・万通国際学校は、国際貢献と技術移転を目的とし、優秀な人材を日本・台湾・韓国などに派遣するために設立された民間学校である。
- ・施設は、ベトナム政府の認可を得て交通利便な立地に位置する。校舎は10階建てで教室、宿舎、シミュレーション室、視聴室、実技訓練教室等を完備する。
- ・教育内容は、日本事情及び風習の教育、日本での生活習慣教育、健康管理、自作能力の育成、安全衛生教育と適応性の教育、礼儀、挨拶及び日本の常識教育等を6カ月にわたり学ぶ。そのほかに技能実習教室や協力工場で技能訓練を行い、即戦力性を高める教育を行い、日本語能力試験4級以上の取得を奨励している。
- ・海外への派遣は、ベトナム北部、中部、南部18省のネットワークを駆使し派遣先の募集を行い、指定病院で2回以上検診を受けた

35歳までの若者で、一次面接において合格したものを推薦する。2018年の派遣実績は、日本68,737人、台湾60,369人、韓国6,538人などとなっている。これまで看護、農業、水産業、IT関連など80職種114産業に派遣した。農業実習においては、愛知県、熊本県、長野県、茨城県での受け入れが多い。

- ・日本への派遣後の実習生へのサポートは、日本の駐在事務所で全般的にフォローを行っている。日本語の堪能なベトナム人駐在員2名が事務所に常駐し、入国後の法的手続講習や社内研修を受け持つ。また、駐在員は派遣先を定期的に訪問し、母国家族との連携にも努め、(財)技能実習訓練機構においては、地元の受け入れ支援を行っている。



【所見】

- ・少子高齢化の進展により各分野において、日本で生活する外国人の数が毎年増加している。同じく、日本で就労している外国人労働者の数も、2017年10月末時点で127万8670人であり、前年同期比18%も増加し、届出が義務化された2007年以来、過去最高を更新した。
- ・外国人労働者の受け入れを拡大した理由としては、少子高齢化に伴う人手不足の問題が挙げられる。政府は深刻な人手不足に対応するために、2019年4月に、改正出入国管理・難民認定法を施行し、特定技能1号と特定技能機能2号という新しい在留資格を新設した。改正法の特徴は、今までは許容しなかつた

単純労働分野でも外国人労働者を正式に受け入れることが可能となったことである。

- 本市において、外国人労働者がより安心して活躍できる社会を作るためには、①外国人労働者が働く労働条件を改善する、②外国人労働者に対する差別の問題を解決する、③悪質ブローカーを排除するための対策をより徹底的に行う、④企業の負担を最小化する支援を行うなどの対策が必要である。



支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	土田真清
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日～令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	3, 6 2 5 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	令和元年度新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		

領収書貼付欄

領 収 書

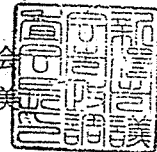
翔政会 土田 真清 様

金 3, 6 2 5 円也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、
上記金額を領収いたしました。

令和2年3月31日

新潟市議会市政調査会
会長 佐藤 豊美



※領

備

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	土田真清
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	1
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月25日		
支出年月日	令和元年8月26日		
支出金額	209,952 円		
支 出 先	(有) 蒲原印刷		
使 途 内 容	市政報告印刷費・新聞折込料		
備 考	折込日：8月25日		
領収書貼付欄			

領 収 書

土田真清 様

令和 1 年 8 月 26 日

金額	百万	千	円
	¥	209	952

但し _____
左記の金額正に領収致しました。

入 金 内 訳				
現 金				
小切手 枚				
手 形 枚				
銀行振込				
相 殺				

御注意・本証に受取年月日、社印、取扱者印のないもの、金額を訂正したもの及び複写式でないものは無効です。



総合印刷
有限会社 蒲原印刷
〒953-0041
新潟市西蒲区巻甲2218番地3
TEL 0256-72-4153
FAX 0256-76-2408
E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

領収書貼付用紙

請求書

年 月 日

土田 真清 殿

下記のとおり御請求申し上げます。

金額 ¥ 209,950

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷
 代表取締役 藤原 正
 〒953-0041 新潟市西蒲区春日2-1-3
 TEL (0256) 724-338
 FAX (0256) 76-2408
 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

前月請求高										摘要
今月請求高(枚)				19	44	00				
御入金高										
消費税(%)				1	5	5	5	5	5	
差引請求高				20	9	9	5	0		

No. _____

請求明細書

年 月 日

土田 真清 殿

得意先コード

総合印刷
K 有限会社 蒲原印刷
 〒953-0041 新潟市西蒲区春日2-1-3
 TEL 0256-724-338
 FAX 0256-76-2408
 E-mail kanbara@thanks.biglobe.ne.jp

下記のとおり御請求申し上げます。

月日	品名	数量	単価	金額
1/22	浪郵報告 行三(紙張込)	17000		140.000
/	24 40 x 40 1000 小三ツ折			
/	行三折り行(1/25朝刊)	16000	5.50	54.400
/				
/				
※備考			※消費税は別途申し受けます。	合計金額
				209,950

※里なりはひよりにあつしゝるこゝ。

土田真清 / 市政活動報告

6月定例会において、一般質問に登壇しました。

テーマは「**区役所の権限強化**」と「**区の都市計画**」です。

人口減少と少子高齢化が市内で最も進む「西蒲区」を元気にするためには、産業と観光振興、福祉向上、経済の活性化など様々な課題に対応する施策が必要です。

そのためには、「区のことば区自ら考え実行できる区役所体制」を確立することが必須です。また、今後の西蒲区のまちづくりを計画的に進めていくためには、「区の都市計画」を策定する必要があります。そのために今会は、下記の質問を行いました。



■公募区長制

行政区による主体的なまちづくりの実現に向け、新しい視点・発想によるリーダーシップの発揮を求め、公募区長を登用している。今年度で任期が終了するが、公募区長制をどう評価し、次年度以降どのようにしていくのか。

【答弁】

これまで行ってきた公募区長制を検証しながら、今後の区長人事については、区のおかれた状況や課題を踏まえつつ、適正な人事配置に努めていく。

●区役所のトップに立つ区長は、各区の特色や課題などに精通し、ある程度の任期を設定して、的確な施策を実行できる人材がふさわしいと考えます。公募制を含め適正な区長人事が行われるよう、これからも意見を述べていきます。

■区役所の整備

区役所の整備は東区、西区、中央区役所庁舎の整備が終わり、今年度は北区役所庁舎の整備に着手する。8つの行政区のうち4区で庁舎整備が行われたが、今後の区役所整備の方向性はどうか。

【答弁】

区役所整備については、整備を優先する東区、西区、北区の3区を決定し、順次整備している。今後の区役所整備については、人口の見通しや現庁舎の老朽度といった状況を踏まえ、方向性を整理・検討していきたい。

●西蒲区役所は老朽化が進み、またバリアフリーの観点からも新しい庁舎の整備が求められています。区役所の立地などは区民の皆様のご意見をお聞きしながら、区民と行政の協働拠点である区役所の整備に向け、協議を進めていきます。

■区の予算

人件費を除く区役所に直接配分される予算については、平成26年度までは合併建設計画の事業実施があり、各年度の一般会計予算総額のうち5~6%分が8区に配分されてきた。令和元年度においては、3.5%である。この数字を市長はどのように感じるか。

【答弁】

他の政令市と比較すると配分を行っていない自治体もあり、また、割合としては大阪に次いで2番目となっているので、低い状態と考えていないが、今後とも、各区が主体となった魅力あるまちづくりが実現できるよう、区の特性や意向が、より反映される取り組みを進めていく。

●西蒲区の特色あるまちづくりの推進や課題解決を図るためには、何よりも、区役所が自ら考え施策を実行できる予算がこれまで以上に必要です。区に直接配分される予算をはじめ、特色ある区づくり予算、区提案予算制度の見直しに向け、議会の場で議論を深めていきます。

■区の都市計画

西蒲区は、雇用の場の創出が喫緊の課題である。区内の工業団地の多くは農用地区域に隣接していることから、優良農地の確保と都市計画との調和を図り、用地確保など事業者のニーズに沿った環境整備が必要である。

【答弁】

都市計画により進める必要がある場合に「区づくり都市計画プラン」を作成することが望ましい。区民の暮らしの質を高める地区計画などを活用していくことで、区に密着した計画的なまちづくりを推進していくことが可能になると考える。

●西蒲区は、法律の関係で企業団地や住宅団地の開発に対して様々な制約があります。人口流出の抑制を図るため、新たな企業団地や住宅団地の造成が求められており、区が主体となった都市計画プランが策定できるよう調査・研究を進めていきます。

※この市政活動報告は、政務活動費により発行しています。

市政ピックアップ

■新潟市の財政調整基金は60億円に

新潟市の貯金にあたる「基金」の残高は、30年度は約35億円にまで減少しました。令和元年度予算で5億円を積み増しましたがこの度、30年度の除雪費不用額等の20億円をさらに積み増し、現在は60億円となっています。

■小中学校のエアコン設置、今夏は間に合わず

工事の発注時期が遅れたこと、機器や配管等の資材が不足していること、学校数が新潟市は県内の他都市に比べ非常に多いことなどの理由によって、新潟市の小中学校のエアコン設置が遅れてしまいました。来年1月末までには、すべての小中学校で整備を完了する予定です。西蒲区内の設置予定は、●8月下旬＝鑑郷小・巻北小・潟東中●9月～10月下旬＝升潟小●11月～12月下旬＝中之口東小・中之口西小・越前小・松野尾小・中之口中●来年1月末まで＝曾根小・漆山小・岩室小・和納小・巻南小・西川中・岩室中・巻東中・巻西中です。

■潟東地域コミュニティセンターの整備始まる

この事業は、「潟東地域実行計画」に基づき、既存公共施設の再編と老朽化が著しい施設を廃止し、その機能を潟東体育館の増築・改修工事により整備する「潟東地域コミュニティセンター」として複合化するものです。これに伴い、潟東農村環境改善センターは令和2年度解体し「潟東地域コミュニティセンター」の敷地として管理、生きがいルーム寿楽は売却または貸付を検討することになります。新しいコミュニティセンターは7月着工、来年4月の供用開始を予定しています(工事費3億1,812万円)。

市議会議員は普段、何をしているのでしょうか？



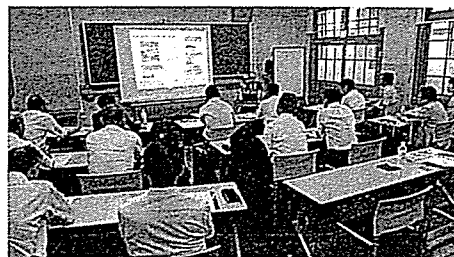
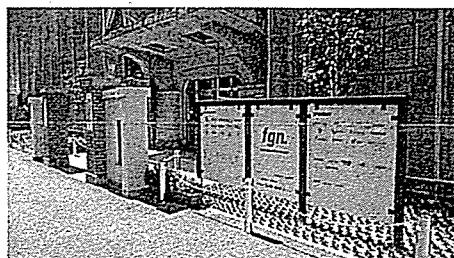
市議会議員の活動は、市民の代表として年4回(6月・9月・12月・2月～3月)の議会に出席し、市政運営に意見を述べたり、市役所の仕事の仕方をチェックしたりすることが基本です。この他にも議員は様々な活動を行っています。例年、4月～8月は各種団体の総会、行事や催しが目白押しの時期です。議会開催中を除くほぼ毎日、各種団体からお声掛けを頂いた会合や催しなどに出席しました。様々な分野、立場の皆様とお話をさせて頂く中で、それぞれのお考えを伺い、西蒲区の課題などについて情報収集をしています。また、地域課題(要望)をお聞きし、区役所、市役所と協議をしながら課題解決を図る活動も行っています。

新潟市議会「文教経済常任委員会」の県外視察

市議会に上程される議案は非常に幅広く、全てを本会議で審議することは効率的ではないため、分野ごとに常任委員会を設置して議案を審査しています。新潟市議会では4つの常任委員会が設置され、私は、文化、教育、農業、商業、工業、観光分野などを審査する「文教経済常任委員会」に所属しています。このたび、この委員会で7月30日から8月1日にかけて、福岡県と広島県の視察研修を行いました。

福岡県では「福岡グロースネクスト」(福岡市)、「九州鉄道記念館」(北九州市)、「コミュニティスクール」と「小規模特認校」(那珂川市)について学び、広島県では「せとうちDMO」(広島市)の取り組みについて説明を受けてきました。

視察先のうち、「福岡グロースネクスト」は、廃校となった小学校校舎をリノベーション活用し、官民協働で起業支援を行っている施設で、公共施設の有効活用と若者の起業支援をドッキングさせた取り組みに関心を持ちました。また、「せとうちDMO」は、観光による瀬戸内の地域創生を目指し、インバウンド対応を主に瀬戸内7県が官民協働で組織した団体です。両者とも、今後の新潟市の施策展開にとっても参考になる取り組みであり、規模の違いはありますが、産業・観光振興を目指す西蒲区においても、できることから始めることが必要だと感じました。



新潟市政に対するご意見・ご要望がございましたら、下記までお気軽にお寄せください。

■新潟市議会議員〈西蒲区選出〉

つちたますみ
土田真清

●文教経済常任委員 ●広域観光交流調査特別委員 ●翔政会

〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1703番地(12区)

TEL 090-1433-2699 FAX 0256-73-5470

メール f2northwind@yahoo.co.jp